

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和5年
10月号

令和5年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
9月末速報値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）における令和4年（確定値）の休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は図表のとおり、死亡者数は1人、休業4日以上之死傷者数は159人です。

死傷災害は全業種合計では、2人（1.2%）の減少となり、先月に引き続き死傷災害発生件数が昨年を下回っていますが、有意な減少ではありません。

業種別では製造業・建設業・林業が、事故の型では墜落・転落災害が大幅に増加しています。

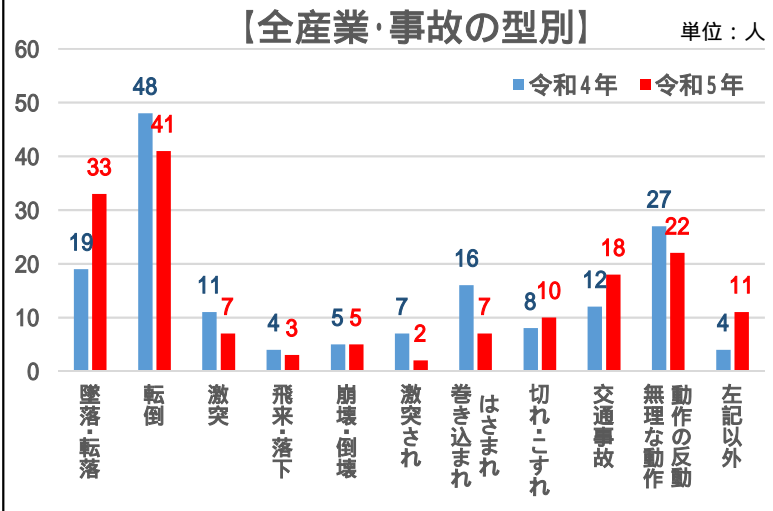
11月は過重労働解消キャンペーン月間です。過重労働はメンタル疾患につながるだけでなく、集中力の減少などによる労働災害にもつながります。

長時間労働を削減し、健康・安全な職場体制を構築していただくよう、よろしくお願いたします。

【令和5年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

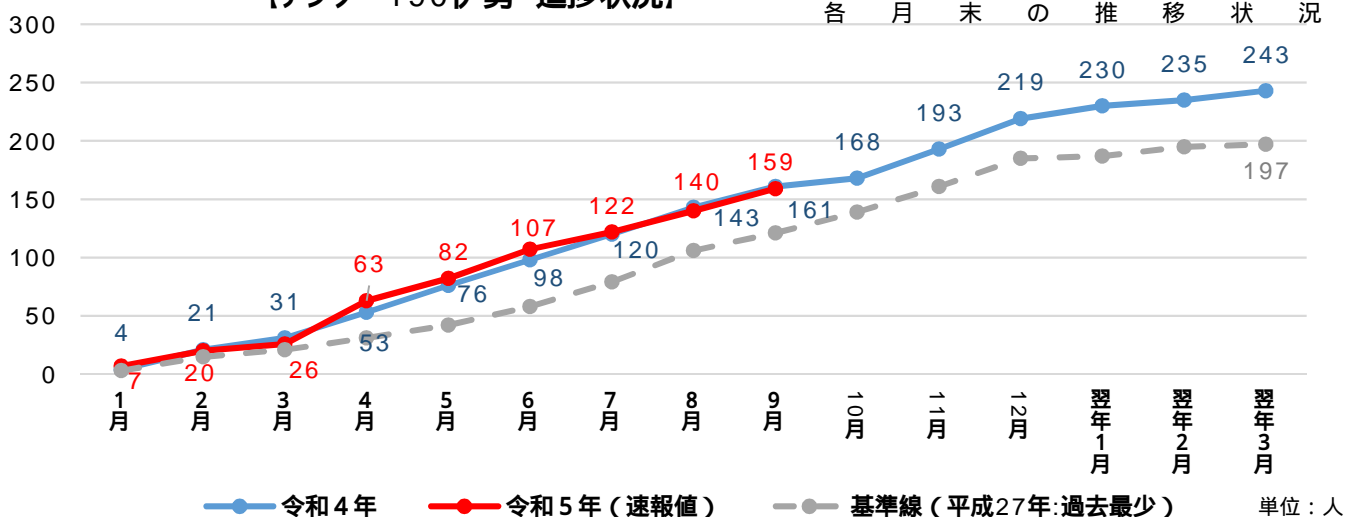
	令和4年		令和5年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種		161	1	159	-2	-1.2%
製造業		26		27	+1	+3.8%
建設業		18	1	20	+2	+11.1%
道路貨物運送業		10		4	-6	-60.0%
林業		3		5	+2	+66.7%
小売業		29		29	±0	±0%
社会福祉施設		24		16	-8	-33.3%
旅館業		14		13	-1	-7.1%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数
各月末の推移状況



令和5年度「過重労働解消キャンペーン」

過労死等防止対策については、過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号）及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（平成27年7月24日策定、令和3年7月30日変更）に基づき取組を行ってきました。しかしながら、**過労死等の件数は近年高止まりの状況**にあり、また、平成31年4月1日から順次施行されている時間外労働の上限規制が令和6年4月1日から工作物の建設の事業、自動車運転の業務、医業に従事する医師等にも適用されることから、引き続き、企業への法制度のきめ細かな周知等を通じ、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた機運の醸成を行う必要があります。

このため、厚生労働省では、「過労死等防止啓発月間」の一環として「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施し、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組を推進するため、使用者団体・労働組合への協力要請、リーフレットの配布などによる周知・啓発等の取組を集中的に実施します。

実施期間 令和5年11月1日（水）から11月30日（木）までの1か月間

当署においては、ホームページ掲載のとおり、「**過重労働・メンタルヘルス対策研修会**」を実施いたします。過重労働による健康障害を防ぐため、ぜひともご参加ください。

- 開催日時 （1）令和5年11月13日（月）13:30～16:00
（2）令和5年11月16日（木）13:30～16:00
（両日で講師が異なりますが、講習の項目は同一のものです。）
- 開催場所 伊勢市生涯学習センター いせトピア3階研修室
（伊勢市黒瀬町562番地12 TEL：0596-21-0900）

過重労働の相談窓口の設置

11月1日（水）から11月7日（火）までを過重労働相談受付集中期間とし、全国の都道府県労働局・労働基準監督署相談等の窓口において、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けています。（11月4日（土）、5日（日）は、労働条件相談ほっとライン【委託事業】のみの受け付けとなります。）

また、11月3日（金）に、「**過重労働解消相談ダイヤル**」を設置し、特別労働相談を実施します。

《過重労働解消相談ダイヤル》

なくしましょう 長い残業

電話番号：0120-794-713（フリーダイヤル）

実施日時：令和5年11月3日（金）9:00～17:00

労働基準監督官が、相談に対する助言を行います。

《労働条件相談ほっとライン【委託事業】》

0120-811（はい！）-610（ろうどう）（フリーダイヤル）

（相談受付時間：月～金17:00～22:00、土日・祝日9:00～21:00）

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>